

提言書

～持続可能な地域コミュニティの実現に向けて～

令和8年3月

伊勢原市自治会連合会

目次

はじめに	P1
1. 自治会を取り巻く状況	p2
(1) 自治会加入率の推移	p2
(2) 自治会が抱える課題	p3
(3) 持続可能な地域コミュニティ運営の必要性	p6
2. 提言	
(1) 自治会役員の負担軽減を図る取組	p7
①地域の実情に合わせた依頼事項の検討	p7
②行政主催の会議の在り方の検討	P7
③ICT活用による自治会負担軽減の検討	P8
(2) 自治会活動の活性化に向けた支援	P8
①多様な団体との連携構築	P8
②担い手の発掘、誰もが役を担える体制づくり	P9
③自治会活動の発信をはじめとした広報の充実	P9
資料編	
資料1 令和7年度伊勢原市自治会連合会役員名簿	P10
資料2 令和6年度伊勢原市自治会連合会 自治会活動に関するアンケート調査結果	別冊

はじめに

現在、伊勢原市には101の自治会があり、自治会長をはじめとした役員は、地域課題の解決に向けて取り組んでいるほか、地域と行政のパイプ役として、さまざまな役割を担っている。

近年は、役員の高齢化や役員の担い手不足、若い世代の自治会離れといった課題に直面しており、今後、自治会活動を維持することが困難な状況も想定される。

また、大規模災害への懸念などから、福祉・防災等の分野で人と人とのつながりや助け合いなど共助の重要性が改めて認識されており、地域コミュニティの核となる自治会が果たすべき役割への期待は一層高まりをみせる一方で、自治会役員にとっては大きな負担が生じている。

このような状況を踏まえ、今後、自治会が「持続可能なコミュニティ」に向けて様々な地域課題に主体的に取り組むには、伊勢原市自治会連合会として「今後の自治会の在り方」や「組織の運営方法」を再考できる機会を支援するとともに、本提言書をもって、行政に対しても「自治会役員の負担軽減を図る取組」及び「自治会活動の活性化に向けた支援」を求めていくものである。

令和8年3月19日

伊勢原市自治会連合会
会長 前場 秀雄

1. 自治会を取り巻く状況

自治会を取り巻く状況は、少子高齢化、人口減少、単身世帯の増加といった人口動態、女性・高齢者雇用の増加、定年の引き上げ等のライフスタイルの変化、インターネットの利用、特にSNSの普及による人と人とのつながり方の社会情勢の変化など、社会全体の変化に起因する加入者の減少や担い手不足等、近年大きく変化してきている。

総務省が令和4年度にまとめた「自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケートとりまとめ結果」によると、全国的に自治会への加入率は低下傾向にあり、平成22年度に78.0%だったものが10年後の令和2年には71.7%にまで低下している。

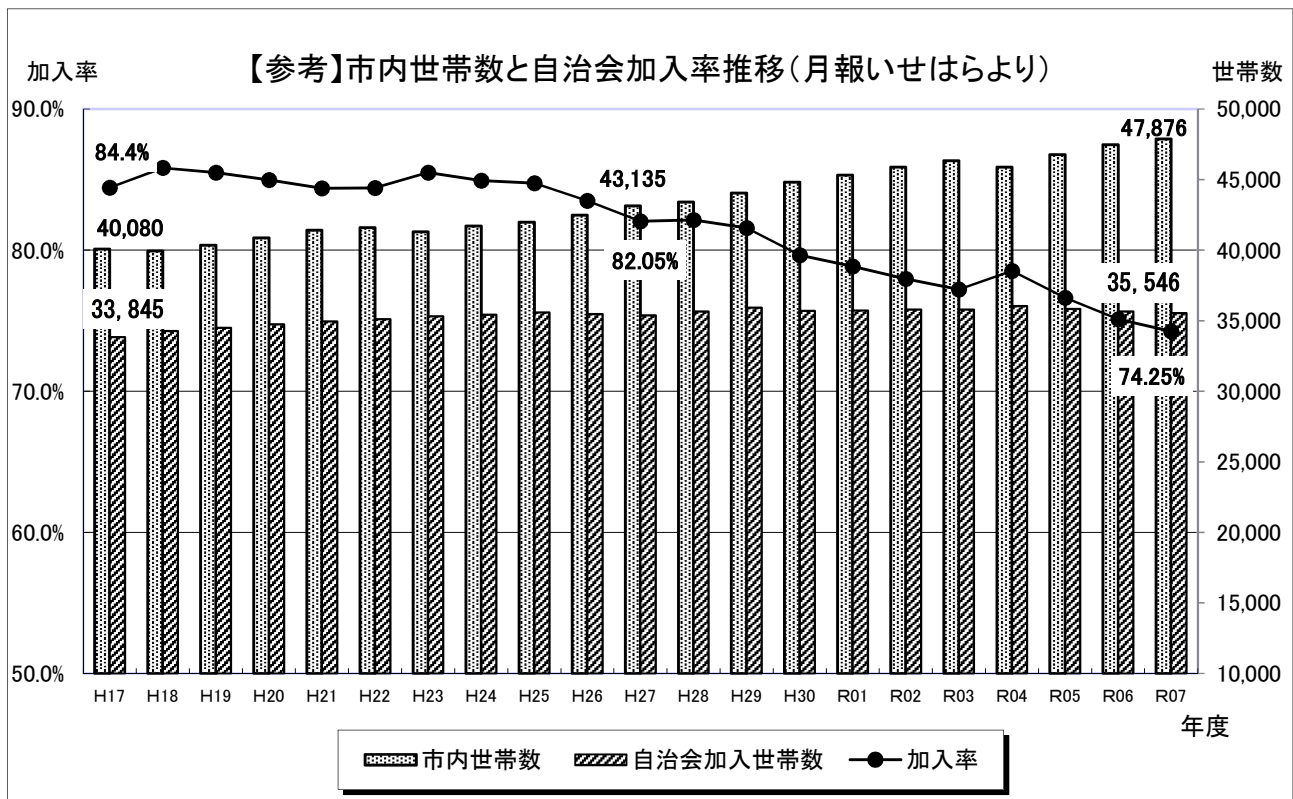
一方で、地域が直面する課題は複雑・多様化しており、自治会においては、課題解決に向けた取り組みを思うように進められないという状況が見られる。

(1) 自治会加入率の推移

伊勢原市の令和7年度当初における自治会加入率は74.25%であり、10年前の平成27年度の加入率82.05%と比較し、7.8ポイントの減、20年前の平成17年度の加入率84.4%と比較し、10.15ポイントの減となっている。

一方で、令和7年度の市内世帯数は47,876世帯で、平成27年度の世帯数43,135世帯に対して4,741世帯の増、平成17年度の世帯数33,845世帯に対して7,796世帯の増となっている。

また、自治会加入世帯数は平成17年度が33,845世帯、令和7年度が35,546世帯と20年間で1,701世帯増加しているものの、総世帯数が7,796世帯増加しているため、結果として加入率が低下している。



(2) 自治会が抱える課題

令和6年度に伊勢原市自治会連合会で自治会役員（会長、副会長、会計）を対象に行った「自治会活動に関するアンケート調査※1（以下、アンケート）」において、自治会役員の困りごとを抽出した※2ところ、表1のとおりであった。

【表1】自治会役員の困りごと（全体）

<全回答>		<全回答>			
第1位	役員選び	72.4%	第12位	個人情報などの情報管理	9.0%
第2位	役員の高齢化	69.9%	第13位	その他	7.5%
第3位	次世代の育成	43.5%	第14位	人間関係	7.1%
第4位	若い世代の参加が少ない	41.6%	第15位	地域ニーズや情報の把握	6.5%
第5位	特定の役員(会員)しか参加しない	40.1%	第16位	回覧の仕分け・配布	5.0%
第6位	行事の準備・運営	27.3%	第17位	避難所運営	4.7%
第7位	会費、募金の集金	13.7%	第18位	会議の準備・運営	3.4%
第8位	会員からの苦情・要望対応	13.0%	第19位	予算管理	2.8%
第9位	自治会館の管理	10.9%	第19位	安全管理	2.8%
第9位	自治会役員以外の充て職が多い	10.9%	第19位	情報発信	2.8%
第11位	引継ぎ	9.9%	第22位	役員内部での情報共有	1.9%

また、年代別（表2）、地区別（表3）で抽出したところ、全年代、全地区に共通する課題として全体集計同様「役員選び」、「役員の高齢化」、「次世代の育成」が上位を占めていた。

元気な高齢者が増える一方、定年の引き上げにより高年齢まで働く環境が整備されるなど、自治会役員の高齢化が進み、また、次世代の育成は進まず、役員選出が難航しており、地域課題に対して主体的に取り組む人材や体制が維持できなくなっているものと推察される。

また、行政から依頼される各種委員の選出においても苦慮している自治会が多く、同アンケートでも委員選出に難色を示す記述が見受けられた（表4）ほか、自治会役員の約25%が市等から依頼された委員を兼務している実態が明らかになり（表5）、自治会が本来担うべき地域課題の解決に支障を来していると懸念もするところである。

※1 配付数358、回答数326（回答率91.06%）

※2 当該設問は複数選択式（22の選択肢から最大5個を選択）

【表2】自治会役員の困りごと（年代別）

30～39歳		40～49歳		50～59歳	
第1位	役員選び 57.1%	第1位	役員選び 68.4%	第1位	役員選び 79.5%
第1位	役員の高齢化 57.1%	第2位	役員の高齢化 47.4%	第2位	役員の高齢化 59.0%
第1位	若い世代の参加が少ない 57.1%	第3位	行事の準備・運営 36.8%	第3位	特定の役員(会員)しか参加しない 46.2%
第4位	行事の準備・運営 42.9%	第4位	次世代の育成 31.6%	第4位	若い世代の参加が少ない 35.9%
第4位	特定の役員(会員)しか参加しない 42.9%	第5位	若い世代の参加が少ない 26.3%	第5位	行事の準備・運営 33.3%
		第5位	特定の役員(会員)しか参加しない 26.3%		
		第5位	引継ぎ 26.3%		
60～69歳		70歳以上			
第1位	役員選び 68.1%	第1位	役員の高齢化 77.7%		
第2位	役員の高齢化 62.6%	第2位	役員選び 72.9%		
第3位	次世代の育成 40.7%	第3位	次世代の育成 48.8%		
第3位	特定の役員(会員)しか参加しない 40.7%	第4位	若い世代の参加が少ない 47.6%		
第5位	若い世代の参加が少ない 35.2%	第5位	特定の役員(会員)しか参加しない 39.2%		

【表3】自治会役員の困りごと（年代別）

伊勢原北		高部屋		大田	
第1位	役員の高齢化 83.6%	第1位	役員選び 73.2%	第1位	役員選び 80.6%
第2位	役員選び 78.2%	第2位	役員の高齢化 73.2%	第2位	役員の高齢化 72.2%
第3位	若い世代の参加が少ない 63.6%	第3位	若い世代の参加が少ない 46.4%	第3位	若い世代の参加が少ない 47.2%
第4位	次世代の育成 56.4%	第4位	特定の役員(会員)しか参加しない 44.6%	第4位	行事の準備・運営 38.9%
第5位	特定の役員(会員)しか参加しない 49.1%	第5位	行事の準備・運営 30.4%	第5位	次世代の育成 36.1%
伊勢原南		比々多			
第1位	役員選び 70.2%	第1位	役員選び 64.7%	第5位	特定の役員(会員)しか参加しない 36.1%
第2位	役員の高齢化 66.7%	第2位	役員の高齢化 55.9%		
第3位	次世代の育成 47.4%	第3位	次世代の育成 47.1%		
第4位	若い世代の参加が少ない 43.9%	第4位	若い世代の参加が少ない 44.1%		
第5位	特定の役員(会員)しか参加しない 40.4%	第5位	特定の役員(会員)しか参加しない 35.3%		
大山		成瀬			
第1位	役員選び 62.5%	第1位	役員選び 66.7%		
第1位	役員の高齢化 62.5%	第2位	役員の高齢化 62.5%		
第3位	次世代の育成 37.5%	第3位	次世代の育成 41.7%		
第3位	自治会役員以外の充て職が多い 37.5%	第4位	行事の準備・運営 36.1%		
第5位	会員からの苦情・要望対応 31.3%	第5位	特定の役員(会員)しか参加しない 36.1%		

【表4】自由記述（抜粋）

- 軒数が少ない自治会なので、高齢化、若い人がいない中で役員（民生委員、体力づくり委員、防犯委員、衛生委員、青少年指導員）を選ぶことが出来ない現状です。そこで他地区と交互に役員の人選をお願いしたい。（大田地区・50代）
- 自治会役員だけでなく、地域活動の役職者（交通指導員、民生児童委員等）も発掘することも大変。（大田地区・60代）
- 民生・児童委員等のなり手がいないため、来期の選任ができるか。（伊勢原北地区・60代）
- 市役所は民生委員、児童委員、青少年指導員、防犯指導員などの人材推薦を自治会長に依頼しないでほしい。（伊勢原北地区・50代）

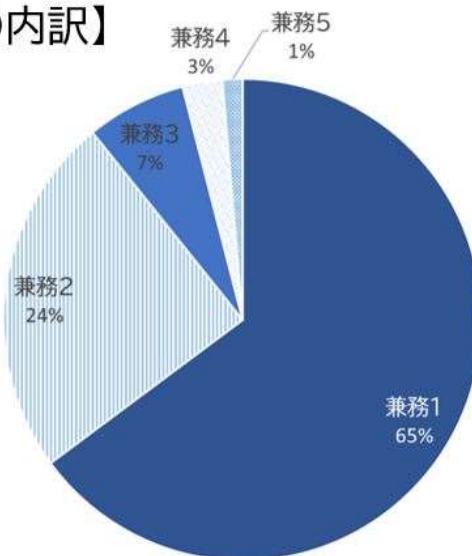
【表5】地域活動（各種委員等）との兼務

地域活動（青少年指導員や防犯指導員等）との兼務

会長で兼務あり：**24.7%**
副会長で兼務あり：**28.4%**
会計で兼務あり：**12.5%**

全体で兼務をしているのは
24.8%

【兼務数の内訳】



(3) 持続可能な地域コミュニティ運営の必要性

近代日本の地域社会において、地域コミュニティは、単なる住民の親睦という枠を超え、行政機能の末端を担う「半公的」なインフラとして機能してきた。

明治維新後においては、人的資源が不十分な行政機能を補うために、徴税実務や戸籍管理の補助などを当時の部落が取り仕切るという慣行が構造化し、日中戦争時に「部落会町内会等整備要領」が公布されてからは、戦時体制強化のために、町内会、部落会は国家総動員体制の末端機構として全体主義的機能を有することとなった。

終戦後、GHQは町内会、部落会を軍国主義の温床とみなし、ポツダム勅令によってその解散を命じさせたが、サンフランシスコ講和条約の発効により日本の主権が回復すると、自治会、町内会は「権利能力なき社団」として復活を遂げた。その後、高度経済成長期における行政需要（福祉、衛生、教育、インフラ整備等）は爆発的に増大し、自治体職員だけでこれらすべてに対応することは不可能だったため、行政は再び自治会、町内会をパートナーまたは委託先として活用する戦略をとったが、高度経済成長の終焉バブルの崩壊に伴い地域コミュニティは急速に希薄化し自治会、町内会の基盤である「地縁」そのものが液状化していく中、地域を取り巻く課題は複雑・多様化を続けながら現在に至っている。

現在の自治会が抱える課題としては、役員の担い手不足、役員の高齢化等が強く認識されていることは先に述べたとおりであるが、いずれにしても自治会の存続の危機につながる、または、地域コミュニティがさらに薄れてしまうことが懸念される。全国的には、担い手不足が深刻化し、自治会等の解散に至った事例があるほか、そこまで至らなくとも、活動範囲の縮小や停滞に陥るリスクが高まっている。

特に、役員の負担が増加している要因として、各自治会の中で特定の人に負担が偏る役員中心主義の運営をしている場合があることに加え、行政が自治会の存在を前提として様々な事業を展開してきたこともあり、社会情勢の変化が進行しているにもかかわらず、従前の業務依頼の範囲・方法を踏襲してきていることなどが考えられる。

一方で、行政が依頼する委員以外にも、自治会長等が、審議会等の附属機関の委員や総合計画等の計画の策定委員に就任し、政策形成過程に参画することは、地域住民の目線で市の政策等に意見を反映させることができ、大変意義があるものである。

また、阪神・淡路大震災後に地域のつながりの重要性を認識し、自治会等がないことが心細いと新たに自治会等が形成された事例や、東日本大震災時に在宅避難をする地域住民同士で安否の確認が行われた事例があるなど、特に大規模災害等の緊急時における共助・互助の存在として自治会の果たす役割は大きく、災害時・緊急時こそ地域コミュニティのつながりが重要となる。

こうしたことから、自治会活動を継続し、地域と活性化させていくことは、地域住民と行政の双方にとって重要な課題と言える。そのためには、持続可能な地域コミュニティの実現を自治会の自助努力に委ねるだけでなく、負担軽減や地域活動の活性化に向けたサポートなど、自治会との関係性を見直すという行政側の改革も必要であると考えられる。

2. 提 言

(1) 自治会役員の負担軽減を図る取組

これまでに述べてきたとおり、市からの依頼事項が自治会の負担となっていることは事実であり、自治会の存在を前提とした事業を展開する中で従前の依頼の範囲・方法を踏襲している場合は、社会情勢に合わせた見直しが必要であると考えます。

一方で、審議会等の附属機関の委員や、総合計画等の計画の策定委員に就任することで、政策形成過程に参画できる等、地域住民の視点で政策等への意見が反映できるなどの側面は無視できないため、必ずしも画一的な見直しを求めるものではない。

① 地域の実情に合わせた依頼事項の検討

市は、自治会への委員選出依頼にあたり、まずは必要性を自治会長等に理解してもらう必要があるのではないかと考えます。各委員選出を依頼する際に、活動内容や必要性について理解してもらえようしっかりと説明をすることが重要である。

さらに、時代に合わない事業や似たような委員などは、時代に沿って見直す必要があり、地域の特性や規模によらず、一律に役割や人数を配分するのではなく、地域の実情に合わせて定数を定めるなど、できるところから見直されたい。その際には、自治会以外の各種団体にも協力を要請していくこと、外部委託、さらに公募による選択肢の追加など多様な代替案を検討されたい。

また、市主催事業への動員や回覧依頼については、全庁的に依頼事項を整理したうえで、ルールを定めるなど、地域の負担軽減を図るように検討されたい。

② 行政主催の会議の在り方の検討

行政機関や関連団体等の委員を自治会長が受けることが多々あり、そのような会議において、日中の時間帯の開催であると現役世代は参加しづらく、役を受けづらくなる。このため夜間の時間帯での開催や、子育て中の女性でも参加しやすいよう託児などの一時預かりサービスの実施などの環境整備は、委員の多様性を確保するために有効であると考えます。

また、会議の開催手法については、ICTの活用もひとつの選択肢であると考えます。会議の開催方法として、会議室での対面参加とweb会議での参加を選択できるような、デジタルの併用をすることも併せて検討されたい。

なお、コロナ禍において中止した会議で問題のなかったものは、必要性を見極め開催の有無を見直すことも同時に検討されたい。

③ ICT活用による自治会負担軽減の検討

必要な情報が住民に届く仕組みは、現行の自治会回覧以外にも、ICTを活用したツールも検討が必要であると考えます。ただし、イベント等周知に終始するものでなく、自治会活動の透明化を図るほか、地域課題解決の一助となるようなコンテンツも同時に検討の余地があると思われる。

ICTの活用に関しては、自治会活動における情報共有等の効率化・迅速化や、自治会と行政間における合理化等の効果が見込まれ、負担軽減につながるメリットがあるものと考えられる。

一方で、スマートホンなどの機器は一定程度普及しているものの、利用できない人もいたり紙媒体との併用の負担、セキュリティ対策等への不安などが懸念され、自治会内のコミュニケーションツールとして活用している自治会は未だ少ない状況となっている。

市には、通信アプリのダウンロードや設定、使い方などの研修会やオンライン会議の体験会などを開催し、スムーズな導入や運用方法のマニュアル整備等についての支援のほか、どのようなコンテンツが地域課題解決に有効か助言をいただきたい。

(2) 自治会活動の活性化に向けた支援

自治会の負担を軽減し、役員の高齢化や担い手不足の課題解決を図ることは、持続可能な地域コミュニティの実現を目指すにあたり必要不可欠なことではあるが、今後ますます人口減少が加速する社会情勢において、自治会の負担はさらに大きくなっていくことが推察される。自治会を中心とした、前例にとらわれない新たな地域運営手法の確立が必要であると考えます。

① 多様な団体との連携構築

今後、複雑・多様化する地域課題の解決に向けて取り組んでいくためには、単位自治会だけでなく、地域で活動する市民活動団体や事業者、学校等と連携した広域的な展開が重要となってくる。

全国的な事例としては、公共交通の空白地域における移動販売を通じた買い物支援や配食サービスを実施している事例（能登島地域づくり協議会）や、地域内の空き家について独自で研究を行い、空き家に関する相談会やマッチング等を行っている事例（厚生地区まちづくりの会）、若者や子育て中の女性、外国人など、まちづくりへの参加が困難な層に対してSNSを通じて情報発信の強化に取り組んだ事例（平野学区まちづくり協議会）などがあげられる。

このように、自治会を中心に多様な団体が連携して解決に取り組んでいる地域課題の中には、伊勢原市においても共通するものがあると考えられるため、例えば、地区ごとに異なる課題に対して、多様な主体が連携して取り組む体制の構築など、行政は連携の手法や進め方等について引き続き研究するとともに、行政組織内においても地域支援に必要な体制を横断的に整備されたい。

② 担い手の発掘、誰もが活躍できる体制づくり

慣例に沿った業務マニュアルではなく、自治会や地域活動の担い手は、今後ますます減少していくことが見込まれるため、女性や学生、若い世代など、誰もが活躍できる環境を整えていくことが必要であると考えます。

また、新しい発想やアイデアは地域の活性化につながると考えられ、若手中心の団体と自治会がつながり、若者の挑戦を自治会が応援し、地域の活性化に向けて、若者や市民活動団体と連携した取組などを行政が支援していくことは、持続可能な地域コミュニティ実現に向けて必要なプロセスであると考えます。若い世代が新たなコミュニティづくりや地域活動に挑戦する機会を作り、支援していく取組や施策を検討されたい。

③ 自治会活動の発信をはじめとした広報の充実

自治会に情報が集まり、住民が意思決定し、地域活動を継続していくためには、自治会活動を知ってもらうための情報発信が必要である。現在、伊勢原市のホームページ内に掲載している自治会活動は、更新頻度に自治会ごとに差があり、また、伊勢原市ホームページのテンプレートを使用しているため編集の自由度が低く、すぐに更新ができないため、伊勢原市自治会連合会独自のホームページの立ち上げに向けた技術的指導、財政的支援を検討されたい。

以上

(参考資料)

- ・自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケートとりまとめ結果
(総務省・令和4年2月)
- ・地域コミュニティに関する研究会報告書(総務省・令和4年4月)
- ・地域運営組織の持続的な運営に向けた取組事例集(総務省・令和6年3月)
- ・自治会活動に関するアンケート調査結果(伊勢原市自治会連合会・令和7年3月)
- ・僕たちが「自治」に立ち戻るために、自治の変遷を本気で見つめ直す
(泉北のまちと暮らしを考える財団・令和8年1月)

令和 7 年度伊勢原市自治会連合会役員名簿

役 職	氏 名	地 区
会 長	前 場 秀 雄	高 部 屋
副会長	市 川 幸 夫	伊勢原南
副会長	相 馬 欣 行	成 瀬
会 計	瀬之口 達 博	比 々 多
会 計	足 立 武	大 田
監 事	武 蔵 郁 夫	伊勢原北
監 事	瀧 本 隆 夫	大 山
理 事	大 楯 真智子	伊勢原北
理 事	若 松 操	伊勢原南
理 事	高 橋 利 夫	大 山
理 事	小瀬村 一 郎	高 部 屋
理 事	廣 田 惠 春	比 々 多
理 事	遠 藤 満 雄	成 瀬
理 事	宮 脇 俊 彦	大 田